

第 1 部会【市民協働部門】 会議概要録

【開催概要】

名 称：令和 7 年度 第 3 回 東区自治協議会 第 1 部会

日 時：令和 7 年 6 月 13 日（金）午前 10 時 00 分～11 時 40 分

場 所：東区プラザ 音楽練習室 2

出席者：木村委員、松川委員、月岡委員、佐藤（美）委員、大野（裕）委員、
関塚委員、野口委員、大野（誠）委員、津野委員、脇屋委員
（事務局）地域課

【会議内容】

1 令和 7 年度自治協議会提案事業について

（1）新潟東警察署からの講義および質疑応答

新潟東警察署より、「東区における詐欺被害の現状とその対策」、「交通安全に係る実態やルールとその取組について」の 2 つのテーマでお話をいただきました。

〔警察からの主な説明、助言等〕

- ・面接なしでお金が出たら絶対に詐欺。特殊詐欺を疑う電話やメールが来た場合はいったん切って（着信には絶対に折り返さない）、まずは警察に相談してほしい。24 時間 365 日対応可能であり、匿名で相談に応じることができる。
- ・SNS 型の詐欺被害は被害額が大きく、その期間も長くなる傾向がある。また、詐欺被害を受けた方のうち、「詐欺にあったことがばれたくない」「家族に知られるのが恥ずかしい」などの理由から被害届を出さない方も一定数いる。
- ・海外からの電話を止めることはできる。固定電話の手続き書類は警察署にも設置してあるので活用してほしい。（携帯電話については携帯会社へ。）
- ・交通事故の発生件数は 19 年連続で減少している一方で高齢者の事故割合が高くなっており、半数以上に上っている。対策として、今年度は高齢者の交通事故防止や歩行者の安全確保などを関係機関や団体と連携しながら重点的に実施していくこととしている。

（2）地域課題等についての協議

防災分野に関する意見交換を行いました。

〔主な意見〕

- ・これまでは東区を一括りにして事業を行ってきたが、東区を地域別に分けて事業を行う方向性が良いかもしれない。

【次回開催日】

日 時：令和 7 年 7 月 11 日（金）午前 10 時から

会 場：東区プラザ 音楽練習室 2